

議案第42号

備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

備前市都市公園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年2月20日

備前市長 吉 村 武 司

備前市条例第 号

備前市都市公園条例の一部を改正する条例

備前市都市公園条例(平成17年備前市条例第191号)の一部を次のように改正する。

別表第4の4有料公園施設を使用する場合(1)備前市総合運動公園の表及び別表第4の4有料公園施設を使用する場合(3)備前市浜山運動公園の表を次のように改める。

(1) 備前市総合運動公園

(体育館使用料)

施設使用料

(1時間当たり)

使用区分			昼間	夜間	全日
			9時～17時	17時～21時	9時～21時
第1 競 技 場	専用使用	一般	1,150円	1,570円	1,040円
		高校生以下	590円	810円	530円
部 分 使	バスケットボール又は バレーボールコート1 面につき	一般	530円	670円	530円
		高校生以下	260円	330円	260円

用	① バドミントンコート1面につき	一般	260円	330円	260円	
		高校生以下	120円	190円	120円	
	② 卓球台1台につき	一般	670円	880円	670円	
		高校生以下	330円	460円	330円	
	第2競技場	専用使用	一般	530円	670円	530円
			高校生以下	260円	330円	260円
技場	① バドミントンコート1面につき	一般	260円	330円	260円	
		高校生以下	120円	190円	120円	
使用	② 卓球台1台につき					

照明使用料

(1時間当たり)

使用区分	金額
第1競技場 24基×4灯=96灯	1灯当たり30円
第2競技場 6基×4灯=24灯	

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
研修室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
電動ステージ	1回につき	3,980円
電光得点表示板	1回につき	390円
長机	1脚1回につき	20円
椅子	1脚1回につき	10円
フロアシート	1枚1回につき	60円
その他の備品		多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額
回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。		

冷暖房使用料

種別	単位	金額
第2競技場	1時間につき	2,200円

会議室	1時間につき	330円
研修室	1時間につき	330円

備考

1 本表に掲げる時間帯以外の時間における使用料は、次に掲げる額とする。

(1) 午前9時前は、昼間の使用料の金額

(2) 午後9時後は、夜間の使用料の金額

2 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。

3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。

4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。

5 消耗品は、実費負担とする。

(多目的競技場使用料)

施設使用料

使用区分			金額
個人使用の場合	2時間につき	一般	80円
	2時間につき	高校生以下	60円
専用使用の場合	1時間につき	一般	810円
	1時間につき	高校生以下	400円

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
写真判定装置	1式1日につき	4,190円
ストップウォッチ	1個1日につき	70円
スターティングブロック	1台1日につき	20円
バトン	1本1日につき	10円
ハードル	1台1日につき	20円
円盤	1個1日につき	20円
砲丸	1個1日につき	20円
ハンマー	1個1日につき	20円
バー	1本1日につき	20円
棒高跳用ポール	1本1日につき	20円
走高跳用支柱	1組1日につき	60円
棒高跳用支柱	1組1日につき	60円
高度計	1本1日につき	120円

やり	1本1日につき	20円
マット	1枚1日につき	120円
ピストル	1丁1日につき	20円
巻尺	1個1日につき	60円
小机	1脚1日につき	20円
長机	1脚1日につき	40円
椅子	1脚1日につき	20円
パラソル	1式1日につき	60円
風向風速計	1台1日につき	260円
サッカーゴールネット	1式1日につき	670円
携帯マイク	1個1日につき	120円
ライン引	1個1日につき	260円
テント	1張1日につき	260円
回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。		

冷暖房使用料

種別	単位	金額
会議室	1時間につき	330円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(多目的広場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

(1時間当たり)

使用区分		金額
サッカー使用	一般	370円
	高校生以下	180円
野球使用	一般	750円
	高校生以下	370円
その他使用	一般	750円
	高校生以下	370円

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
----	----	----

本部席	1室1回につき	620円
放送設備	1式1回につき	620円
その他の備品		多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額
回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。		

冷暖房使用料

種別	単位	金額
本部席	1時間につき	310円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(温水プール使用料)

施設使用料

使用区分			金額	
プール	個人使用	1回につき	一般	640円
		1回につき	中高校生	380円
		1回につき	小学生以下	250円
	月額定期	一般		3,210円
		中高校生		1,930円
		小学生以下		1,220円
	年間フリーパス			12,000円
	団体使用	30人以上については個人使用料の1割引		
		50人以上については個人使用料の2割引		
		100人以上については個人使用料の3割引		
	回数券使用	10回の使用料金で11回の使用		
	専用使用(1コース)	1時間につき	一般	3,870円
		1時間につき	中高校生	2,510円
		1時間につき	小学生以下	1,250円
上記金額に個人使用料を加算する。				
トレーニングルーム	個人使用	1回につき	250円	
	回数券使用	10回の使用料金で11回の使用		

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
長机	1脚1回につき	20円
椅子	1脚1回につき	10円
ストップウォッチ	1個1回につき	30円
タイム測定器	1式1回につき	1,250円
コースロープ	1本1回につき	180円
ヘアードライヤー	1個1回につき	10円
携帯マイク	1個1回につき	120円
プールフロアー	1台1回につき	180円
水中ペースメーカー	1式1回につき	1,250円
ピストル	1個1回につき	20円
飛び込み台	1台1回につき	180円
その他の備品		多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額
回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。		

冷暖房使用料

種別	単位	金額
会議室	1時間につき	310円

備考

- 1 プール及びトレーニングルーム等の附帯設備の使用時間は、会議室を除き10時から20時30分までとする。
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合及び入場料を徴収する専用使用については、使用を許可しない。
- 3 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 4 消耗品は、実費負担とする。

(3) 備前市浜山運動公園

(野球場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

(1時間当たり)

使用区分	金額
一般	750円

高校生以下	370円
-------	------

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(多目的広場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

(1時間当たり)

使用区分		金額
片面使用	一般	620円
	高校生以下	310円
全面使用	一般	1,250円
	高校生以下	620円

照明使用料

(1時間当たり)

使用区分	金額
3基×18灯×2箇所=108灯	1箇所当たり1,690円

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(テニスコート使用料)

施設使用料

使用区分	金額
一般	1面1時間につき 450円

高校生以下	1面1時間につき	320円
-------	----------	------

照明使用料

使用区分	金額
1面1時間につき	440円

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(グラウンドゴルフ場使用料)

施設使用料

使用区分	金額
1人2時間につき	120円
1人1年間につき	1,460円

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 グラウンドゴルフ場の使用については、年間使用料を納入している者であっても、使用の都度使用許可申請書を提出すること。
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。
- 4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 5 消耗品は、実費負担とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の備前市都市公園条例の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

議案第42号参考資料  
備前市都市公園条例新旧対照表

改正案		現行			
4 有料公園施設を使用する場合 (1) 備前市総合運動公園 (体育館使用料) 営利又は宣伝を目的としない場合 施設使用料		4 有料公園施設を使用する場合 (1) 備前市総合運動公園 (体育館使用料) 営利又は宣伝を目的としない場合 施設使用料			
(1時間当たり)		(1時間当たり)			
第1競技場	専用使用	使用区分	昼間 9時～17時	夜間 17時～21時	全日 9時～21時
	一般	入場料を徴収しない場合	1,150円	1,570円	1,040円
	高校生以下	入場料を徴収する場合	590円	810円	530円
	バスケットボール又はバレーボールコート1面につき	入場料を徴収する場合	530円	670円	530円
	① バドミントンコート1面につき	バスケットボール又はバレーボールコート1面につき	260円	330円	260円
		① バドミントンコート1面につき	260円	330円	260円

第2競技場	② 卓球台1台につき	高校生以下	120円	190円	120円
	その他のスポーツ	一般	670円	880円	670円
専用使用	コート1面に	高校生以下	330円	460円	330円
	つき				
部	① バドミントン	一般	530円	670円	530円
	コート1面に	高校生以下	260円	330円	260円
分	② 卓球台1台	高校生以下	120円	190円	120円
	につき				

照明使用料

(1時間当たり)

使用区分	金額
第1競技場 24基×4灯=91灯当たり30円	
6灯	
第2競技場 6基×4灯=24灯	
附帯設備及び備品使用料 種別 単位 金額	

第2競技場	② 卓球台1台につき	高校生以下	120円	190円	120円
	その他のスポーツ	一般	670円	880円	670円
専用使用	コート1面に	高校生以下	330円	460円	330円
	つき				
部	① バドミントン	一般	530円	670円	530円
	コート1面に	高校生以下	260円	330円	260円
分	② 卓球台1台	高校生以下	120円	190円	120円
	につき				

照明使用料

(1時間当たり)

使用区分	金額
第1競技場 24基×4灯=91灯当たり30円。ただし、入場料を徴収する場	
6灯	合は、50円とする。
第2競技場 6基×4灯=24灯	
附帯設備及び備品使用料 種別 単位 金額	

会議室	1室1時間につき	220円
研修室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
電動ステージ	1回につき	3,980円
電光得点表示板	1回につき	390円
長机	1脚1回につき	20円
椅子	1脚1回につき	10円
フロアシート	1枚1回につき	60円
その他の備品	—	多目的競技場使用料の備品 使用料に規定する額

回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
第2競技場	1時間につき	2,200円
会議室	1時間につき	330円
研修室	1時間につき	330円

会議室	1室1時間につき	220円
研修室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
電動ステージ	1回につき	3,980円
電光得点表示板	1回につき	390円
長机	1脚1回につき	20円
椅子	1脚1回につき	10円
フロアシート	1枚1回につき	60円
その他の備品	—	多目的競技場使用料の備品 使用料に規定する額

回数は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
第2競技場	1時間につき	2,200円
会議室	1時間につき	330円
研修室	1時間につき	330円

営利又は宣伝を目的とする場合

施設使用料

(1時間当たり)

使用区分	昼間	夜間	全日
	9時～17時	17時～21時	9時～21時
第1競技場	一般	12,804円	11,352円
	高校生以下	6,336円	5,676円
第2競技場	一般	5,676円	5,676円
	高校生以下	2,772円	2,772円

照明使用料

(1時間当たり)

使用区分	金額
第1競技場 24基×4灯=96灯 6灯	24灯当たり31円。ただし、入場料を徴収する場合は、54円とする。
第2競技場 6基×4灯=24灯	

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	236円
研修室	1室1時間につき	236円
放送設備	1式1回につき	712円
電動ステージ	1回につき	4,224円
電光得点表示板	1回につき	422円

長机	1脚1回につき	26円
椅子	1脚1回につき	12円
フロアシート	1枚1回につき	64円
その他の備品	—	多目的競技場使用料の備品 使用料に規定する額

回数は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

#### 冷暖房使用料

種別	単位	金額
第2競技場	1時間につき	2,310円
会議室	1時間につき	350円
研修室	1時間につき	350円

#### 備考

- 1 本表に掲げる時間帯以外の時間における使用料は、次に掲げる額とする。
  - (1) 午前9時前は、昼間の使用料の金額
  - (2) 午後9時後は、夜間の使用料の金額
- 2 入場料を徴収する場合は、最高入場料(税込)に50を乗じて得た金額を加算する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。

#### 備考

- 1 本表に掲げる時間帯以外の時間における使用料は、次に掲げる額とする。
  - (1) 午前9時前は、昼間の使用料の金額
  - (2) 午後9時後は、夜間の使用料の金額
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。

4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。

5 消耗品は、実費負担とする。

(多目的競技場使用料)

施設使用料

使用区分		金額
個人使用の場合	2時間につき	80円
	2時間につき	60円
専用使用の場合	1時間につき	810円
	1時間につき	400円

4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。

5 消耗品は、実費負担とする。

(多目的競技場使用料)

施設使用料

使用区分		金額
個人使用の場合	2時間につき	80円
	2時間につき	60円
専用使用の場合	1時間につき	810円
	1時間につき	400円

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
写真判定装置	1式1日につき	4,190円
ストップウォッチ	1個1日につき	70円
スターティングブロック	1台1日につき	20円
ク		
バトン	1本1日につき	10円
ハードル	1台1日につき	20円
円盤	1個1日につき	20円
砲丸	1個1日につき	20円

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
写真判定装置	1式1日につき	4,190円
ストップウォッチ	1個1日につき	70円
スターティングブロック	1台1日につき	20円
ク		
バトン	1本1日につき	10円
ハードル	1台1日につき	20円
円盤	1個1日につき	20円
砲丸	1個1日につき	20円

ハンマー	1個1日につき	20円
バー	1本1日につき	20円
棒高跳用ポール	1本1日につき	20円
走高跳用支柱	1組1日につき	60円
棒高跳用支柱	1組1日につき	60円
高度計	1本1日につき	120円
やり	1本1日につき	20円
マット	1枚1日につき	120円
ピストル	1丁1日につき	20円
巻尺	1個1日につき	60円
小机	1脚1日につき	20円
長机	1脚1日につき	40円
椅子	1脚1日につき	20円
パラソル	1式1日につき	60円
風向風速計	1台1日につき	260円
サッカーゴールネット	1式1日につき	670円
携帯マイク	1個1日につき	120円
ライン引	1個1日につき	260円
テント	1張1日につき	260円

ハンマー	1個1日につき	20円
バー	1本1日につき	20円
棒高跳用ポール	1本1日につき	20円
走高跳用支柱	1組1日につき	60円
棒高跳用支柱	1組1日につき	60円
高度計	1本1日につき	120円
やり	1本1日につき	20円
マット	1枚1日につき	120円
ピストル	1丁1日につき	20円
巻尺	1個1日につき	60円
小机	1脚1日につき	20円
長机	1脚1日につき	40円
椅子	1脚1日につき	20円
パラソル	1式1日につき	60円
風向風速計	1台1日につき	260円
サッカーゴールネット	1式1日につき	670円
携帯マイク	1個1日につき	120円
ライン引	1個1日につき	260円
テント	1張1日につき	260円

回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

回数は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
会議室	1時間につき	330円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(多目的広場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びびべースの使用料を含む。)

使用区分		金額
サッカー使用	一般	370円
	高校生以下	180円
野球使用	一般	750円
	高校生以下	370円
その他使用	一般	750円
	高校生以下	370円

附帯設備及び備品使用料

冷暖房使用料

種別	単位	金額
会議室	1時間につき	330円

備考

- 1 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 2 消耗品は、実費負担とする。

(多目的広場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びびべースの使用料を含む。)

使用区分		金額
サッカー使用	一般	370円
	高校生以下	180円
野球使用	一般	750円
	高校生以下	370円
その他使用	一般	750円
	高校生以下	370円

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
本部席	1室1回につき	620円
放送設備	1式1回につき	620円
その他の備品	—	多目的競技場使用料の備品 使用料に規定する額

回数、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
本部席	1時間につき	310円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(温水プール使用料)

施設使用料

使用区分		金額
プール	個人使用	1回につき
	一般	640円

種別	単位	金額
本部席	1室1回につき	620円
放送設備	1式1回につき	620円
その他の備品	—	多目的競技場使用料の備品 使用料に規定する額

回数は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
本部席	1時間につき	310円

備考

- 1 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 2 消耗品は、実費負担とする。

(温水プール使用料)

施設使用料

使用区分		金額
プール	個人使用	1回につき
	一般	640円

	1回につき	中高校生	380円
	1回につき	小学生以下	250円
月額定期	一般		3,210円
	中高校生		1,930円
	小学生以下		1,220円
年間フリーパス 12,000円			
団体使用	30人以上については個人使用料の1割引		
	50人以上については個人使用料の2割引		
	100人以上については個人使用料の3割引		
回数券使用	10回の使用料金で11回の使用		
	専用使用(1コー	一般	3,870円
	ス)	中高校生	2,510円
	1時間につき	小学生以下	1,250円
上記金額に個人使用料を加算する。			
トレーニン	個人使用		250円
グループム	回数券使用	10回の使用料金で11回の使用	

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
長机	1脚1回につき	20円

	1回につき	中高校生	380円
	1回につき	小学生以下	250円
月額定期	一般		3,210円
	中高校生		1,930円
	小学生以下		1,220円
年間フリーパス 12,000円			
団体使用	30人以上については個人使用料の1割引		
	50人以上については個人使用料の2割引		
	100人以上については個人使用料の3割引		
回数券使用	10回の使用料金で11回の使用		
	専用使用(1コー	一般	3,870円
	ス)	中高校生	2,510円
	1時間につき	小学生以下	1,250円
上記金額に個人使用料を加算する。			
トレーニン	個人使用		250円
グループム	回数券使用	10回の使用料金で11回の使用	

附帯設備及び備品使用料

種別	単位	金額
会議室	1室1時間につき	220円
放送設備	1式1回につき	670円
長机	1脚1回につき	20円

椅子	1脚1回につき	10円
ストップウォッチ	1個1回につき	30円
タイム測定器	1式1回につき	1,250円
コースロープ	1本1回につき	180円
ヘアードライヤー	1個1回につき	10円
携帯マイク	1個1回につき	120円
プールフロアー	1台1回につき	180円
水中ペースメーカー	1式1回につき	1,250円
ピストル	1個1回につき	20円
飛び込み台	1台1回につき	180円
その他の備品		多目的競技場使用料の 備品使用料に規定する 額

回数は、9時から13時まで、13時から17時まで、17時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
会議室	1時間につき	310円

備考

椅子	1脚1回につき	10円
ストップウォッチ	1個1回につき	30円
タイム測定器	1式1回につき	1,250円
コースロープ	1本1回につき	180円
ヘアードライヤー	1個1回につき	10円
携帯マイク	1個1回につき	120円
プールフロアー	1台1回につき	180円
水中ペースメーカー	1式1回につき	1,250円
ピストル	1個1回につき	20円
飛び込み台	1台1回につき	180円
その他の備品		多目的競技場使用料の 備品使用料に規定する 額

回数は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から21時までをそれぞれ1回として計算する。

冷暖房使用料

種別	単位	金額
会議室	1時間につき	310円

備考

- 1 プール及びトレーニングルーム等の附帯設備の使用時間は、会議室を除き10時から20時30分までとする。
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合及び入場料を徴収する専用使用については、使用を許可しない。
- 3 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 4 消耗品は、実費負担とする。
- (2) (略)
- (3) 備前市浜山運動公園  
(野球場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

(1時間当たり)

使用区分	金額
一般	750円
高校生以下	370円

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

- 1 プール及びトレーニングルーム等の附帯設備の使用時間は、会議室を除き10時から20時30分までとする。
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合及び入場料を徴収する専用使用については、使用を許可しない。
- 3 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 4 消耗品は、実費負担とする。
- (2) (略)
- (3) 備前市浜山運動公園  
(野球場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

(1時間当たり)

使用区分	金額
営利又は宣伝を目的としない場合	750円
高校生以下	370円
営利又は宣伝を目的とする場合	7,857円
高校生以下	3,876円

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(多目的広場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

使用区分		金額
半面使用	一般	620円
	高校生以下	310円
全面使用	一般	1,250円
	高校生以下	620円

照明使用料

使用区分	金額
3基×18灯×2箇所=108灯	1箇所当たり1,690円

備品使用料

(多目的広場使用料)

施設使用料(防球フェンス及びベースの使用料を含む。)

使用区分		金額	
		営利又は宣伝を目的とする場合	営利又は宣伝を目的としない場合
半面使用	一般	620円	6,600円
	高校生以下	310円	3,300円
全面使用	一般	1,250円	13,200円
	高校生以下	620円	6,600円

照明使用料

使用区分	金額
3基×18灯×2箇所=108灯	1箇所当たり1,690円。ただし、入場料を徴収する場合は、2,820円とする。

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(テニスコート使用料)

施設使用料

使用区分	金額
一般	1面1時間につき 450円
高校生以下	1面1時間につき 320円

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

(テニスコート使用料)

施設使用料

	使用区分	金額			
		9時～12時	12時～17時	17時～19時	19時前又は17時後の使用1時間につき
専用	アマチュア一般	1,910円	2,840円	3,790円	720円
専用	アマチュア高校生	1,250円	1,850円	2,520円	510円
使用	以下				
専用	アマチュアスポーツ	9,640円	14,330円	18,980円	3,640円
	以下				

アマチュア一般	1面1時間につき	450円
アマチュアスポーツ	1面1時間につき	320円
アマチュアスポーツ以外	1面1時間につき	2,320円

照明使用料

使用区分	金額
1面1時間につき	440円

備品使用料

使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 消耗品は、実費負担とする。

(グラウンドゴルフ場使用料)

施設使用料

(グラウンドゴルフ場使用料)

施設使用料

使用区分	金額
1人2時間につき	120円
1人1年間につき	1,460円
備品使用料	
使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 グラウンドゴルフ場の使用については、年間使用料を納入している者であっても、使用の都度使用許可申請書を提出すること。
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。
- 4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 5 消耗品は、実費負担とする。

使用区分	金額
1人2時間につき	120円
1人1年間につき	1,460円
備品使用料	
使用区分	金額
備品	備前市総合運動公園多目的競技場使用料の備品使用料に規定する額

備考

- 1 グラウンドゴルフ場の使用については、年間使用料を納入している者であっても、使用の都度使用許可申請書を提出すること。
- 2 入場料を徴収する場合は、最高入場料(税込)に50を乗じて得た金額を加算する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。
- 4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 5 消耗品は、実費負担とする。